

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年三月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和五年二月十五日

指令川建セ第〇三〇〇六一号

二 検査済証番号

令和五年三月二日

川建セ第〇四〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字鹿下字宿六百二十三番一、六百二十三番六、六百二十三番七、六百三十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県上尾市大字中新井字北原三百三十三―二
社会福祉法人藤和会 理事長 加藤 清